

社会福祉法人の合併、事業譲渡等に関する認可に必要な添付書類

令和6年10月1日時点

都道府県	茨城県
市区	水戸市
担当部署	福祉指導課

吸収合併の場合	
基本情報	
1	合併理由書
2	評議員会で合併の承認をしたことを証する書面
3	存続する法人の定款
4	吸収合併消滅社会福祉法人の財産目録及び貸借対照表
5	吸収合併消滅社会福祉法人の負債を証明する書類
6	(合併後の) 吸収合併存続社会福祉法人の財産目録
7	(合併後の) 吸収合併存続社会福祉法人の事業計画書および収支予算書 (合併日に属する会計年度及び次会計年度)
8	(合併後の) 吸収合併存続社会福祉法人の評議員、役員となるべき者の履歴書 および就任承諾書
9	評議員、役員になる者について、他に役員等になる者と婚姻関係または3親等以内の親族関係にある者がいる場合等は、その氏名及びその者との続柄を記載した書類
関係書類	合理的な理由
1	
2	
3	
4	
5	
6	

7		
8		
9		
10		
その他、添付書類に関する規則・ルール		合理的な理由

※所轄庁が必要とする場合には上記以外の書類を求められる可能性があります。

社会福祉法人の合併、事業譲渡等に関する認可に必要な添付書類

令和6年10月1日時点

都道府県	茨城県
市区	水戸市
担当部署	福祉指導課

新設合併の場合	
基本情報	
1	合併理由書
2	評議員会で合併の承認をしたことを証する書面
3	合併により設立する法人の定款
4	各法人の財産目録および貸借対照表
5	各法人の負債を証明する書類
6	合併により設立する法人の財産目録
7	合併により設立する法人の事業計画書および収支予算書（合併日に属する会計年度及び次会計年度）
8	合併により設立する法人の評議員、役員となるべき者の履歴書および就任承諾書
9	評議員、役員になる者について、他に役員になる者と婚姻関係または3親等以内の親族関係にある者がいる場合等は、その氏名及びその者との続柄を記載した書類
関係書類	合理的な理由
1	
2	
3	
4	
5	
6	

7		
8		
9		
10		
その他、添付書類に関する規則・ルール		合理的な理由

※所轄庁が必要とする場合には上記以外の書類を求められる可能性があります。

都道府県	茨城県
市区	水戸市
担当部署	福祉指導課

事業譲渡等にかかる定款変更の場合		
基本情報		
1	理事会議事録	
2	評議員会議事録	
3	現行の定款	
4	変更後の定款	
5	事業譲渡契約書	
6	新たに経営する事業の事業計画書および収支予算書 (事業開始日に属する会計年度及び次会計年度)	
7	施設長就任書・履歴書	
関係書類	合理的な理由	
1	資格を証する書類	必要な資格を有していることを確認する。
2	指定通知書又は申請書(写)	所管課に必要な手続きをしているか確認する。
3	施設設置届(写)	所管課に必要な手続きをしているか確認する。
4	事業開始届(写)	所管課に必要な手続きをしているか確認する。
5	事業廃止届(写)	所管課に必要な手続きをしているか確認する。
6		
7		
8		

9		
10		
その他、添付書類に関する規則・ルール		合理的な理由

※所轄庁が必要とする場合には上記以外の書類を求められる可能性があります。

都道府県	茨城県
市区	水戸市
担当部署	福祉指導課

事業譲渡等にかかる基本財産処分の場合	
基本情報	
1	理事会議事録
2	評議員会の議事録
3	財産目録
4	処分物件が不動産の場合は、その価格評価書
5	対象施設の図面（面積の明記、国庫補助及びその他の別）
関係書類	合理的な理由
1	事業譲渡契約書 契約内容を確認する。
2	不動産登記事項証明書 権利関係を確認する。
3	公図 土地の形状を確認する。
4	売却金の使途計画 基本財産処分の妥当性を確認する。
5	
6	
7	
8	
9	
10	
その他、添付書類に関する規則・ルール	合理的な理由

--	--

※所轄庁が必要とする場合には上記以外の書類を求められる可能性があります。